

事 案 一 覧 表

申請種別：乗合バスの上限運賃変更

令和5年1月17日
自動車局旅客課

諮問いたしたい事案
西東京バス株式会社（東京都：武蔵相模ブロック）

目 次

| | |
|-------------------------------|---|
| 上限運賃変更を申請した乗合バス事業者の申請内容 . . . | 1 |
| 西東京バス株式会社（東京都：武蔵・相模ブロック） | |
| 事案の概要 | 2 |
| パブリックコメントの募集結果 | 3 |

上限運賃変更を申請した乗合バス事業者の申請内容

| | | |
|----------------|------------|--------|
| 事業者名 | 西東京バス(株) | |
| 前々回改定実施年月日 | 平成26年4月1日 | |
| 前々回平均値上率 | 2.80% | |
| 前回改定実施年月日 | 令和元年10月1日 | |
| 前回平均値上率 | 1.85% | |
| 現行上限運賃と改定運賃の比較 | 現行上限運賃 | 申請上限運賃 |
| キロあたり賃率 | 40円00銭 | 47円90銭 |
| 初乗り運賃 | 180円 | 200円 |
| 平均改定率 | 14.39% | |
| 申請年月日 | 令和4年11月15日 | |
| 実施予定日 | 令和5年3月25日 | |

| 申請 | 年月日 | 申請者 | 申請内容 | 査定 |
|----|------------|---|--|-------|
| 申請 | 令和4年11月15日 | <p>西東京バス(株)</p> <p>代表取締役社長</p> <p>はまだ たけお 浜田 丈夫</p> <p>資本金 100百万円</p> | <p>〔対キロ区間制〕</p> <p>基準賃率 40円00銭</p> <p>2.0 km まで：基準賃率の 2.00 倍 2.0 km をこえ 5.0 km まで：基準賃率の 1.00 倍 5.0 km をこえ 10.0 km まで：基準賃率の 0.90 倍 10.0 km をこえ 15.0 km まで：基準賃率の 0.80 倍 15.0 km をこえる部分：基準賃率の 0.70 倍</p> <p>初乗運賃 180円</p> | 申請どおり |
| 諮問 | 令和5年1月6日 | <p>株主</p> <p>京王電鉄株式会社</p> | <p>〔対キロ区間制〕</p> <p>基準賃率 47円90銭</p> <p>2.0 km まで：基準賃率の 2.00 倍 2.0 km をこえ 5.0 km まで：基準賃率の 1.00 倍 5.0 km をこえ 10.0 km まで：基準賃率の 0.90 倍 10.0 km をこえ 15.0 km まで：基準賃率の 0.80 倍 15.0 km をこえる部分：基準賃率の 0.70 倍</p> <p>初乗運賃 200円</p> | |

パブリックコメントの募集結果

- 国土交通省では、昨年11月29日から12月12日までの間において、西東京バスの運賃改定に関する意見募集を実施したところ、本件に関して2件のご意見が寄せられた。
- 寄せられたご意見の概要とそれに対する国土交通省及び西東京バスの考えについては、以下のとおり。

| | ご意見 | 国交省・西東京バスの考え |
|---|---|---|
| 1 | <p>西東京バス(株)からあった路線バスの上限運賃の変更認可申請に対しては、その理由がもっともであり、納得できることから、基本的に賛同します。</p> <p>ただし、同社公式サイトによると、実施運賃は、申請上限運賃より低価格で改定すると説明されています。同社の路線は、八王子市など人口の多い市街地から、檜原村や奥多摩町、小菅村のような人口の少ない中山間地域まで幅広くカバーしており、路線ごとの収益性は大きく異なるものと考えます。</p> <p>これを一律に料金改定するのではなく、同社が持続可能な地域の公共交通機関で在り続けるためには、収益性の低い路線は申請上限額での改定を、比較的安定して収益がある路線は同社が言う実施運賃での改定が望ましいと考えます。これにより、次の運賃改定を先延ばすことが可能になります。</p> <p>この意見は、パブリックコメントではなく、同社へ直接寄せた方が良いことではありますが、監督官庁からもご指導いただきたく、コメントいたします。ご査収の程よろしくお願いたします。</p> | <p>(国交省) 頂いたご意見は、西東京バスにお伝えするとともに、今後の施策の参考とさせていただきます。</p> <p>(西東京バス) 西東京バスの路線バス上限運賃変更認可申請の理由に賛同のご意見頂きまして有難うございます。</p> <p>頂戴しましたご意見の中でも記載頂いておりますが、当社は、運賃改定につきましては「持続可能な地域公共交通機関としての使命を果たし続けていく責務」とともに、「お客様の受容性への考慮」もあわせて検討をいたしております。</p> <p>頂戴しました意見は、検討の参考とさせていただきます。ご意見有難うございました。</p> |
| 2 | <p>EVバスになると燃料費（電気代）が高くて負担だと思いますのでガソリン車を運行できるようにしたほうが良いと思います。</p> | <p>(国交省) 頂いたご意見は、西東京バスにお伝えするとともに、今後の施策の参考とさせていただきます。</p> <p>(西東京バス) ご意見有難うございます。 国として掲げている2050年カーボンニュートラル、脱炭素社会の実現に向け、当社も取り組みを行う事は公共交通機関としての使命であると認識しており、環境経営の観点からEVバスの導入を進めて参る予定です。 当社としましては、EVバスについての知見を高めていくことで、より効率的な運行が実現できるよう不断に研究して参ります。</p> |